

平成二十二年二月二十四日提出
質問第一六七号

インフルエンザのワクチン接種に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

インフルエンザのワクチン接種に関する質問主意書

世界的に新型インフルエンザの感染による被害が瞬く間に広がり、国内においても深刻化してきた。引き続きインフルエンザ対策を講じることは極めて重要であると考ええる。

従って、次の事項について質問する。

一 去る二月十九日、厚生労働省の厚生科学審議会予防接種部会において、「新型インフルエンザのような感染が拡大しやすいが、病原性は高くないインフルエンザが発生した際に備えて、新設するワクチンの臨時接種制度について提言をまとめた」と聞く。その内容は、具体的にどのようなものになっているのか。

二 一に関連し、ワクチンの接種について、努力義務になるのか、あるいは勧奨になるのか。

三 二に関連し、その接種費用をどう考えているのか。現行の接種は、国民に努力義務が課せられ、費用は公費で賄われていることとの整合性をどう考えているのか。

四 一〜三に関連し、予防接種法の改正が必要なのかどうか。法改正が必要とするならば、いつ改正案を国会に提出するのか。

右質問する。